

奈良県告示第三百三十八号

平成二十八年十月奈良県告示第二百五十七号（児童福祉司並びに指導及び教育を行う児童福祉司の数の定め）の一部を次のように改正する。

令和元年六月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一のA中「五万」を「四万」に改める。